国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために 取るべき措置	
1. 1 教育に関する事項	
(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1-1 公式ホームページの内容を点検し、中学生向け(保護者をも意識)のコンテンツの 更新をはかるとともに英語での情報発信力の強化をはかる。 ①-1-2 市町村の中学校校長会や中学校への訪問活動を行うとともに、中学生と保護者向 けの学校紹介資料を送付するなどの広報活動を行う。 ①-1-3 学内運営決定組織と連携し、社会や入試広報対象者に本校の歴史、教育機関とし ての魅力をアピールしていく。 ①-1-4 県外の本校志願者増を図るため、法人本部主催の国公私立高専合同説明会に出 展する。
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2-1 広報戦略室と教務委員会が連携して学校説明会の日程を、6月、8月、10月等の複数回に分散化させて実施する。入学者確保のための高専の魅力を伝える。 ①-2-2 本校主催のオープンキャンパスおよび入試説明会を企画・実施する。中学校で開催される学校説明会の参加要請には確実に応え、PR活動を行う。本校教員を小中学校等に派遣する出前授業も行うとともに、小中学校の校外実習や総合学習のための上級学校訪問も積極的に受け入れ、校内見学や体験授業の実施により小中学生に本校の魅力を伝えていく。
①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①-3 高専の魅力を発信し優秀な志願者を確保するために、長岡市、近隣企業等と連携し、市街地のコワーキングスペース「ミライエ長岡」にて、中学生を対象としたSTEAM教育に関する体験教室を開催する。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ダイバーシティ推進室のホームページや女子生徒向け冊子を活用するとともに、高専GCONなどの機会を通じて女子中学生への広報活動を進める。また、本校に適正を持つ女子中学生の獲得に向けて、オープンキャンパスや学園祭、出前授業などの機会を通じて女子中学生向けの進路相談会や科学体験・講演会を実施する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。	②-2-1 海外との交流活動は随時ホームページに掲載するとともに、適宜SNS等を活用する。 ②-2-2 公式ホームページの英語版の内容を点検し、コンテンツの更新と充実をはかる。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用をはかる。
③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1 高専教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するために、入試の選抜方法と選抜基準の見直しに着手する。また、受験生の負担軽減と利便性に繋がる「最寄り地受験」制度を広報することで、その定着を図るとともに、学力検査における「複数校志望受験制度」の推進についても他高専と情報交換を行う。
③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応 方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。 併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的 な対応事例等の情報を発信する。	③-2 本校のこれまでの対応事例を取りまとめ、障害がある受験生に対しては申し出に基づき情報提供を行い、受験時の合理的配慮について検討する。
(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学 科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門 学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高専教育の高度化・国際化をより一層進展させるため、教務主事が所管する4つのワーキンググループ(グローバルエンジニア育成事業WG、COMPASS5.0事業WG、スタートアップ教育WG、AIR Tech WG)を編成する。モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、長岡高専の強み・特色を伸長・深化させる教育課程、教育内容を検討する。
	①-1-2 COMPASS5.0事業・半導体分野の実践校として、産業界との連携を通じた次世代基盤技術教育の高度化を推進する。また、令和4年度補正予算事業で整備した起業家工房等を活用したアントレプレナーシップ教育や、社会実装教育を実践する。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラム を推進する。	

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	
②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	は、従前の取組を継続するとともに、以下の事項に取り組む。 (1)第1学年にキャリアデザイン I を新設。既設科目の英語IC〜ⅢC、英語多読や、英語科目 履修免除制度を継続実施 (2)トゥルク応用科学大学(TUAS)との専攻科高度化プログラム関係科目、実験テキストの部
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1-1 全国高等専門学校体育大会や全国高等専門学校ロボットコンテストなど各種コンテストへの積極的な参加を支援する。 ③-1-2 大会等で顕著な成績をあげた学生に対して表彰を行う。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の 奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕 彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	
③-3「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	遺研修に加えて春期海外派遺研修を実施する。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Camp に本校の学生が参加するよう促す。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
国立同守守门于 汉 城博	文 侧工未同守守门于权
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保専門科目担当教員の公募は、従来と同様に「博士の学位を有するもの、または着任までに取得見込みのもの」として明記する。原則として博士学位を有するものを採用する。具体的な数値目標は以下の通りとする。 ①-1 多様な背景を持つ教員組織とするため、教員採用の公募制を継続する。採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者を幅広く採用する。 ①-2 教員採用においては、専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採用する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率を、専門科目及び理系一般科目担当の教員について90%、理系以外の一般科目担当の教員については85%を下回らないようにする。
②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1 クロスアポイントメント制度での双方向異動での課題とその対策を検討する。本制度
②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	での受入れについて検討する。 ②-2 スタートアップ事業やリカレント事業等に係わる教育研究を促進し、民間で活躍する 人材を活用する。1名以上を採用する。
	③ ライフステージに応じた定期的な懇談会の開催やアンケートを実施し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的に進める。
備を進める。 ④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両 技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流 について推進する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学ほか、国立高等専門学校の教員人事交流について、教員の意向を伺い、環境整備に努める。
	⑥ 教育、学生支援、研究等における教員の教員コンピテンシーを向上させるために、職務別目的別に学校の枠を超えて情報収集を行うとともに、「他高専」が実施するFD研修への参加を検討する。また他高専からの参加を呼びかける技術職員研修会を実施する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教務主事や学生主事らによる推薦を経て、全学的な事業や教育改革等に貢献した教員や教員グループを教員表彰制度により表彰する。

(田) :	告	华古	田半	校機構	Ė
<u> III </u>	以高	守导	$\Gamma 1 - Z$	·仪(茂)律	Ī

長岡工業高等専門学校

(4)教育の質の向上及び改善

① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立 高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するととも に、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連 |携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域にお||ラムを検討する。国立高等専門学校のスケールメリットを活かすため、COMPASS5.0事業に けるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。

法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アド ミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証する ことにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。

- ② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専 |門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結|標準(KIS)の評価結果、令和5年度のJABEE(日本技術者教育認定機構)の評価結果を受 果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開す る。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。
- ③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解 |決型学習(PBL)を推進する。

また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高 度化を図る。

(4) 教育の質の向上及び改善

① 社会ニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図るため、数理・データサイエンス・AI教 育プログラム認定制度における応用基礎レベルの申請準備を進める。また、産業界や行政 |と連携して、COMPASS5.0事業・半導体分野の実践校として社会ニーズに対応したカリキュ おける数理・データサイエンス・AI分野の拠点校や半導体分野の拠点校が取りまとめた関連 |教材の活用を検討する。カリキュラム検討の際には、高専教育の高度化・特色化に向けて |整備されたMCCplusを活用することで社会ニーズに合わせた教育内容とする。教育指導の 質の向上を図ることを目的とした全学FD研修会を1回開催する。

教育の質の向上及び改善のための教学マネジメントは、PDCAのCheck、Actionを担う高専 |教育高度化戦略室と教務主事が連携して推進する。学内における教学マネジメントの定着 化、充実化を図ることを目的とした全学FD研修会を1回開催する。

② 令和3年度の高等専門学校機関別認証評価の結果、令和4年度の国立高専教育国際 けて、課題等の改善と継続的な自己点検を行い教育・研究の質の保証及び向上に努める。

③-1-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の典型例として本校のJSCOOPを継続的に推進する。具体的には、これま でJSCOOPに協力する地域企業は建設関係の企業が多かったが、本年度は本校技術協力 会と連携し、建設業以外の業界からのJSCOOPへの参画をより一層促進し、学生が取り組 |お課題の多様化を図る。

③-1-2 STEAM教育の高度化を図るため、照明器具製品を取り扱う企業と連携した 「ILUUMME ひかりのワークショップ」を開催する。光×アート×デザインの観点からILLUME (光デバイス)をスクラッチ等で制御するSTEAM教育である。また、当該企業のCSRの一環と して、地域の小中学生向けにSTEAM教育を実践できる「ILLUME ひかりのワークショップ」講 |師を養成するインターンシップを企画する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 企業と連携した教育コンテンツ(JSCOOP)の開発(改良)を推進しつつ、課題解決能力、コミュニケーションなどの人間基礎力を養う共同教育を実施する。また、企業と連携した地域企業を知る講座等の共同教育を実施する。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④-1 長岡技術科学大学をはじめとする市内4大学、長岡商工会議所、長岡市とで2017年に 設立したNaDeC構想に関するコンソーシアム推進会議を定期的に開催し、協働教育等の有 機的な連携を更に推進する。
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡	対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係
るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	推進する。また、ホームページ及び刊行物等で広く保護者等にも通知する。

	F - * + * + * + + + + + + + + + + + + + +
国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③令和6年度に新設したキャリア支援室を窓口とし、関係部署と連携してキャリアカフェにて企業情報、就職・進学情報、個別相談の場を提供し、さらに就職・進学に関するセミナーを定期的に開催する。長岡高専入学から卒業までのキャリア形成プロセスを一貫した手引書「キャリアガイド」を配布し、キャリアデザイン科目で活用する。また、卒業・修了時アンケートにキャリア支援も含めた満足度項目を追加し、教育改善に活用する。
_	_
_	_
1.2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1.2 社会連携に関する事項 ①教員プロフィール集、長岡高専技術協力会法人会員企業技術シーズ集の拡充を図り、印刷物、ホームページ等を通じて発信する。
② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	心となり、地域企業や自治体等のニーズ及び教員シーズを把握し、技術相談、受託研究、 共同研究活動をより一層促進する。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③-1 令和4年度は新型コロナ感染症拡大防止の観点と開催の必要性などから総合的に判断して中止したが、令和6年度は報道機関のニーズを聞きながら令和元年度のような「記者 懇談会」の企画・開催を検討する。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 これまでと同様に、大きなイベントや学生・教職員の目覚ましい活躍などについては本校Webサイトに記事を掲載するとともに、程度・必要に応じ積極的にプレスリリースを行う。また、動画を積極的に活用するなど広報手段の改善を図ると共に本校が関係する報道情報収集に努め、新聞やテレビ等のメディアに記事掲載等のあった際は、報道内容及び報道状況について随時法人本部に報告を行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進するまた、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④-1 高専の魅力を発信し優秀な志願者を確保するために、長岡市、近隣企業等と連携し、 市街地のコワーキングスペース「ミライエ長岡」にて、中学生を対象としたSTEAM教育に関す る体験教室を開催する。
	④-2 県や市と連携し、現在実施しているリカレント講座の更なる拡充を図る。
_	_
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 マレーシア在日本国大使館やJICAマレーシア事務所との組織的・戦略的な連携の下に、マレーシア政府人的資源省傘下のJMTI及びADTCE校の支援に取り組む。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-2 モンゴル3高専の支援を継続して行う。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された モデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校 間交流を実施する。	①-4 必要に応じ、モンゴル3高専の支援とタイ高専支援の経験を生かして、適切な助言を 行う。
①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5 必要に応じ、モンゴル3高専の支援とタイ高専支援の経験を生かして、適切な助言を 行う。
①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 諸外国の政府関係者、教職員の訪問を積極的に受け入れて、「KOSEN」の教育制度の紹介に努める。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	①-7 本校で国立高専教育国際標準(KIS)を受審した際の経験を活かして、適切な助言を 行う。
②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	
③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。	③-1 海外協定校のフィンランド・トゥルク応用科学大学とのディグリープログラム、シンガポールナンヤンポリテクニックへの単位修得型インターンシップ派遣を継続して進める。海外協定校と連携し、「トビタテ!留学JAPAN」やJASSO支援等を活用した学生の海外留学を推進する。アントレプレナーに関わる教科科目の受講を促す。
③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	づく実践力を備えたグローバル人財の育成」事業を推進する。事業1年目にあたるR6年度は、従前の取組を継続するとともに、以下の事項に取り組む。【再掲】 (1)第1学年にキャリアデザイン I を新設。既設科目の英語IC~ⅢC、英語多読や、英語科目履修免除制度を継続実施 (2)トゥルク応用科学大学(TUAS)との専攻科高度化プログラム関係科目、実験テキストの部
③-3「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 学生に「トビタテ!留学JAPAN」やJASSO支援の制度等を積極的に紹介し、学生の海外留学を促進する。海外インターンシップのほか、海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図るために、夏季海外派遣研修に加えて春期海外派遣研修を実施する。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Camp への参加を促す。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	内容を点検し、本校が取り組む次世代人材育成プログラムに関するコンテンツの更新と充実を図る。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用を図る。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Camp に本校の学生が参加するよう促す。日本語教育等の支援、留学生の受け入れも継続する。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤互教員や学生の国際交流の際は、「海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じ海外旅行保険に加入させる等の配慮を行う。東京出入国在留管理局に対する留学生在籍者報告を遅滞無く行い、その際本学に在籍する留学生の在籍状況・資格外活動取得状況を把握する。
_	_
2. 業務運営の効率化に関する事項	_
いては、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について 検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 ※該当なし

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 契約は計画的に行うこととし、原則として一般競争入札等によることとする。また、法人本部作成の「契約事務等の取扱について」などを活用し、契約内容の競争性、透明性の確保に務める。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	ムの利用に関する計画的な研修を実施する。情報システムの適切な管理方法についても研
- 3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を 図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取 組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修 や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図 る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 3. 2-1 ・科研費等の競争的外部資金獲得を目的とした講習会等を実施する。 ・地域創生教育研究室がコーディネーターや起業支援人材と協働し、国や県の補助金を積極的に活用し、受託研究や共同研究の実績増に繋げる。 ・本校技術協力会と緊密な連携を図り、会員企業数を増やし、本校の教育研究活動資金の獲得に繋げる。 ・教員の研究活動に従事できる時間の確保について検討を行う。 ・大型外部資金を獲得した教員の支援体制について検討する。 3. 2-2 令和4年度に寄附増進方策として実施した本校ホームページの寄附金案内ページについて、寄附金による活動の成果がわかるような実績の掲載を検討する。また、申込み方法、決済方法等、寄附者にとってより寄附を行いやすい仕組みを検討する。
3. 3 予算 別紙1	3.3 予算該当なし
3. 4 収支計画 別紙2	3.4 収支計画該当なし
3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画該当なし
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 ※該当なし
4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入 することが想定される。	4. 2 想定される理由 ※該当なし

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市湯川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市宮町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 該当なし
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、 産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
7. 1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校 機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画·行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、 新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの 整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1-1「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」等に基づき、建物の改修計画を立て、給排水、電気・ガス等の基盤設備の適切な整備計画を盛り込む。 施設の状況を調査、把握して、早期にキャンパスマスタープラン、個別施設計画の見直し、 更新を行い、戦略的なリノベーションによる機能向上と長寿命化を図りつつ、建物及び基幹 整備を計画的に推進する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	② 法人本部より提供される「実験実習安全必携」の電子データを製本して学生に配付し、 各学科において実験・実習での学生指導に活用する。
③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③学生を中心に考えた特色あるキャンパス環境の創出に資する整備計画を策定する。ス テークホルダーにも魅力ある学びや憩いの場づくりの整備を推進する。
7.2 人事に関する計画 (1)方針	7.2 人事に関する計画
教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的 に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。	
① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	①-1 課外活動の外部コーチ活用、寮務業務のアウトソーシング等をさらに促進する。 ①-2 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修 を計画的に実施し資質の向上を図る。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	②-1 教授等の上位職ポストの利用、学科に依存しない全学的な教員ポストの運用で人員 枠を効率的に配置する。
	②-2 教務主事が所管する4つのワーキンググループ(グローバルエンジニア育成事業WG、COMPASS5.0事業WG、スタートアップ教育WG、AIR Tech WG)を編成し、特色ある教育研究活動の伸長・深化を推進する。また、法人本部との併任者、国立高専教育国際標準(KIS)事業の連携者等において法人本部との人事交流の回数と人数を増やし、積極的な交流を推進する。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 教授等の上位職ポスト、学科に依存しない全学的な教員ポストを弾力的に運用して優秀
	な若手教員を確保する。
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1-1 専門科目担当教員の公募の際、応募資格として博士の学位を有することを原則とする。 ④-1-2 専門科目を担当する本学の教職員のうち、博士号を持たない者に学位を取得させ
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	るための取組を推進する。 ④-2 クロスアポイントメント制度での双方向異動での課題とその対策を検討する。本制度 での受入れについて検討する。
-x	
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 定期的にライフステージに応じた懇談会の開催やアンケートを実施し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。また、ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的に進める。
	I

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4-1 第4期グローバルエンジニア育成事業などで採用した外国人教員(R3年度、常勤雇用)を活用し、第5期グローバルエンジニア育成事業における実施項目の1つである英語による専門科目授業の推進を図る。
	④-4-2 学内で採用した外国人教員のポテンシャルを活用して理数系科目や専門科目の 英語授業の推進強化を図る。国際交流やISATE等への派遣等、国際的活動の支援を行う。
④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発 を図る。	④-5 ダイバーシティ推進室室員を研修会や講演会に積極的に参加させ、室内で情報を共有する。また、ダイバーシティ推進室主催の講演会を開催し、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 個人の事情にも配慮した教職員の人事交流の活発化とその仕組みを検討する。資質向上のための各種研修を計画的に実施する。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に 取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 常勤職員の能力向上のための取組を推進することで、業務の一層の効率化・省力化を行 う。
-	-
_	_
7.3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の 事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報 システムの最適化に取り組む。	7.3情報セキュリティについて ①機構本部の情報戦略推進本部を中心とした情報システムの最適化取り組みについて本校に適切に導入を図る。
	<u> </u>

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	②デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、機構本部主催の研修に参加 し、人材確保を図る。
③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	③校内システムの情報セキュリティ対策について、情報セキュリティ監査の結果を踏まえて 引き続き改善を行う。
④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④機構本部主催の管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育に参加する。さらに教職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。機構本部主催のインシデント対応訓練等に参加して、教職員の情報セキュリティ意識の向上に努める。
⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者 (CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤機構本部の最高情報セキュリティ責任者及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門の 連携による情報セキュリティ対策等について本校に適切に導入を図る。
⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥機構本部CSIRT等によるインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を受け、本校の教職員に周知するとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の教職員、学生への周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	
①-2 役員会·企画委員会や校長·事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	<u>—</u>

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	-
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに 関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階 層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	_
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	-
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	_
④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	_
(別紙1) 略	_
(別紙2) 略	_
(別紙3)略	_